

本計画で定めた都市機能誘導区域及び居住誘導区域への誘導を促進するため、以下のように誘導のための施策を定めます。

誘導施策の検討にあたっては、立地適正化計画に基づく各種施策を活用するとともに、地方創生に関する取組、商業振興に関する取組などの関係施策の活用を図ることとします。




なお、誘導施策については、都市機能誘導区域と居住誘導区域で対象となる施設や意図が異なることから、次のような視点に基づき誘導を行うこととします。







表－誘導施策の視点

区 分	誘導施策の視点
共通	都市基盤の維持・整備、安全・安心の向上といった、暮らしの場として必要な要素については、都市機能誘導区域と居住誘導区域に共通する施策とします。
都市機能誘導区域	都市機能誘導区域においては、誘導施設の誘導を促進するとともに、誘導施設の動向について把握することとします。
居住誘導区域	居住誘導区域においては、居住人口の維持に向け、新しい居住者の誘導や動向把握に取り組むとともに、既存の民間ストック（住宅、店舗・事務所等）の利活用促進を図ることとします。

■誘導施策－１ コンパクト・プラス・ネットワークによる魅力ある市街地環境の形成



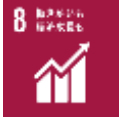
コンパクト・プラス・ネットワークの取組を生かし、居住地周辺での生活利便性の充実、居住環境の魅力向上などに取組みます。

施 策	内 容	都市機能 誘導区域	居住誘導 区域	SDGs の ゴール
公共交通の利用環境及び移動利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○交通結節機能の向上を図るため、駅周辺やバスの待合い環境の整備を検討します。 ○鉄道や路線バスの利便性向上に向け、交通事業者との連携を強化します。 ○公共交通の利便性向上に向け、必要に応じて新たな公共交通ネットワークの構築についても検討します。 	●	●	11 住み続けられるまちづくりを 
駅周辺のにぎわいづくり	○水郡線駅周辺地区において、若者や子育て世代が集い、楽しめるまちづくりを目指した取組を進めます。	●	—	5 ジェンダー平等を 実現しよう 
機能的で快適な市街地環境の創出	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路や公園等の都市施設の整備を進めます。 ○市街地内の幹線となる道路や生活道路の整備を進めます。 	●	●	11 住み続けられるまちづくりを 

地区計画による計画的な基盤整備の促進	○地区施設が定められている地区計画の区域については、地区計画に基づく基盤整備や沿道景観の形成を行い、宅地化の誘導を図ります。	●	●	
歩いて暮らせる環境づくりに向けた両宮遊歩道の魅力向上と利用促進	○両宮遊歩道については、住宅地内で歩行者が利用するルートになっていることから、利便性向上や認知度向上を図ります。 ○沿道に位置する公共施設や公園、緑地等への徒歩での利用を促進し、健康づくりやコミュニティ形成を促進する施設として利用価値の向上を目指します。 ○市民に親しまれるとともに、菅谷市街地のシンボリックな施設となるよう、住民を交えて利用促進方策について検討を進めます。	—	●	  
コミュニティ活動の活性化	○安全・安心な生活環境を確保するため、地域のコミュニティ活動（見守りや防災活動等）の拠点となる場を提供します。	●	●	
まちづくり情報の発信	○住民や事業者に対して、都市計画やまちづくりに関する情報の発信を行います。	●	●	

■誘導施策－２ 既存ストック活用

誘導区域内での居住人口誘導、都市的土地利用促進、空き家等の活用など、区域内のストック活用に関する施策を推進します。

施策	内容	都市機能誘導区域	居住誘導区域	SDGsのゴール
市街地の基盤となる施設の計画的な更新	○既に整備された都市計画道路をはじめとする都市施設については、計画的な維持・更新を図るため、施設の状況について適切に把握するとともに、市民生活の安全性や利便性の維持・向上を図るため、都市計画事業として改修を検討します。 ○既に整備された市街地の基盤となる施設（道路、公園、上下水道等のインフラ施設）の維持を図ります。	●	●	
空き家等の利活用推進	○空き家等については、所有者等に対し有効活用や適切な管理について啓発するとともに、空き家バンク制度の充実を図ります。	●	●	
移住・定住施策との連携	○既に取り組んでいる「いい那珂暮らし」の取組と連携し、移住・定住を促進します。	—	●	



■誘導施策－３ 便利で快適な生活を実現できる市街地環境の創出

コンパクトシティの実現と都市機能の誘導により、市民の便利で快適な生活を支える機能の充実を図ります。

施 策	内 容	都市機能 誘導区域	居住誘導 区域	SDGs の ゴール
医療機能の維持・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○安心な生活環境を実現する都市機能として、医療圏や二次救急医療機関等と連携しながら、身近なかかりつけ医の充実を図ります。 ○市内及び周辺の医療施設と連携し、休日・夜間の診療体制の充実を図ります。 	●	—	 
商業・サービス機能の維持・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○起業・創業を促進するため、関係部署と連携したセミナーやイベント開催等に取り組めます。 ○創業者向け複合施設である「いい那珂オフィス」を活用し、雇用促進、若者移住、地場産業の活性化を目指します。 	●	—	  
子育て支援機能の維持・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援機能については、共働き世帯や子育て世代の利便性に配慮し、子育て支援に関する施設の拡充を目指します。 ○子育て世代包括支援センターの利便性向上を目指します。 	●	●	
生活利便施設への利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通による生活利便施設への利便性向上を図るため、医療福祉施設や商業施設、地域関係団体との連携、利用者に向けた周知に取り組めます。 ○市民の買物、日常レジャー、通院等の利便性を確保するため、デマンドタクシーの利用環境の向上を検討します。 	●	●	 





■誘導施策－４ 都市機能の動向に関する部署間連携強化

本計画で誘導を図ることを位置づけた都市機能の動態を把握するため、関係部署間の情報共有を図ります。

施策	内容	都市機能誘導区域	居住誘導区域	SDGsのゴール
立地適正化計画に基づく届出制度の効果的な運用	○立地適正化計画に基づく誘導を図るため、立地適正化計画制度の運用に関するガイドラインや手引きの整備を行います。	●	●	
都市機能に関する施策の共有	○庁内における連携体制の構築を図ります。	●	●	

■誘導施策－５ 安全・安心なまちづくりの推進

頻発・激甚化する自然災害への対応や交通事故の防止を図り、日常生活空間での安全・安心な環境整備に取り組めます。

施策	内容	都市機能誘導区域	居住誘導区域	SDGsのゴール
災害ハザードエリアに対する啓発	○災害ハザードエリアにおける災害リスクについて啓発するとともに、居住誘導区域についての周知を図ります。	—	●	
防災まちづくりや防災対策の推進	○市民の安全で快適な生活環境を実現するため、市街地の根幹となる基盤施設の整備を図るとともに、交通安全や防災・減災の取組を充実します。 ○地域ぐるみでの防災対策の検討や避難場所及び防災備蓄の充実に取組めます。 ○災害時における助け合い（共助）ができる環境づくりに向け、コミュニティ活動の活性化支援に取り組めます。	●	●	  
交通安全対策の強化	○徒歩や自転車ですらせる環境づくりに向け、交通ルールに関する啓発や危険個所の改善に取り組めます。	●	●	